

平成14年3月1日開会の市議会3月定例会において上程した予算案について、平成14年度の主な施策と市政運営の方針を述べたものです。

## 平成14年度（2002年度）施政方針

三 島 市

2002年度、平成14年度予算案の提案に当たりまして、市政運営に関する所信の一端を申し上げさせていただきますとともに、予算案の大要を説明させていただきます。

迎えます平成14年度は、平成10年12月に市民の負託を受け、市長に就任してから4度目の予算編成の年となりました。

この間、公約といたしました市政に対する市民の信頼回復と財政の健全化を最重要課題として、市政の執行に努めてまいりました。

毎年、市内各地で市政座談会を開催し直接市民の声に耳を傾けるとともに、要望には「できることはすぐやる」、「できないことは何故できないかをすぐ説明する」、また、「思いやり、大きな心で小さな親切」を仕事を行う上でのモットーに掲げ、公平、公正、かつ透明な市政運営を目指してまいりました。

また、財政の健全化につきましては、中期的な財政見通しのもと、施策を推進するため、財源の重点的な配分と経費の見直しによる節減と効率化に極力努め、必要な事業は着実に執行できるよう、計画的な取り組みを図ってまいりました。

市長に就任いたしました平成10年度の後半は、企業の大型倒産、金融機関の破綻が契機となり消費は冷え込み、景気の後退が色濃く出ていた時期であり、厳しい経済状況を背景といたしました平成11年度予算を、地方債への依存を極力押さえ、後年度に予定する事業を見据えながら、そのための確実な財政構造を備える「体力蓄積型予算」として編成いたしました。

続く平成12年度は、環境保全のためガイドラインに沿ったダイオキシン恒久対策、狭隘な教育環境にあり長年の懸案となっておりました錦田小学校校舎移転改築といった課題に果敢に取り組む「重要課題解決型予算」を、また、平成13年度は、多数の市民の参画をいただき策定いたしました「水と緑と人が輝く夢あるまち・三島」 - 環境先進都市をめざして - を将来都市像とする第3次三島市総合計画の初年度として、計画を着実に進める「堅実型予算」を編成し、市勢の進展と市民福祉の向上を図ってまいりました。

社会経済情勢は大きく変化し、地方行政をめぐる環境も一段と厳しさを増す状況の中ではありますが、市政は順調に推移し、本市が目指すまちづくりに向けて着実に前進が図られておりますことは、議員各位並びに市民皆様方のご理解、ご協力の賜ものとあらためて心から感謝申し上げる次第であります。

さて、この間、我が国の経済は一時期景気の拡張期が見られたものの、依然として長期に亘る低迷の状態にあります。

平成12年4月には、地方分権一括法が施行となり、近代日本の三大改革の一つと一部にはいわれておりますが、地方分権を進める財源の移譲は後回しとされ、厳しい経済情勢下、地方が考える真の地方分権の姿にはまだ至っていないのが現状であります。

地方自治体の中には、地方分権を機に住民に身近な行政サービスに独自の取り組みを模索する動きが出てきております。

本市におきましても、厳しい時であればこそ工夫をこらし豊かな発想及び発想の転換により、新しいものに対する積極的な取り組みを行い、三島市の独自性を発揮していかなければならないのは勿論、市民の日常生活の行動範囲が広域にわたっている現在、少年の船、消防通信指令施設共同運用など広域的な事業を展開しつつ、他の自治体等との連携も強めてまいりたいと考えております。

一方、我が国の社会は、少子・高齢化、核家族化などかなり速い速度で変化してきており、その変化からは教育問題をはじめ、子育てや老後の不安、健康の保持に係る問題などいろいろな課題が生じてきております。

本市におきましても確実にその進行は見られるところであり、行政の各分野で総合的に対応していかなければなりません。

さて、迎えます平成14年度であります。歳入の根幹をなします市税収入は、景気が短期間に改善するとは推測されず、減収が見込まれ、さらに地方交付税も平成13年度に続く抑制基調を受け、減少が見込まれるなど歳入

の総量を前年度と同程度に確保することが難しい状況にあります。

このように、財政環境は以前にも増して厳しいと見込んでおりますが、平成14年度は第3次総合計画の2年目に当たり、計画する事業の着実な実施と新たなニーズへの対応を念頭に、予算編成の基本となる方針を、

第1に「いきいきとした生活をめざす健康づくりと福祉の充実」

第2に「教育環境の充実と次世代を担う青少年の育成」

第3に「みんなで築く環境先進都市の推進と生活基盤の整備」

と定め、財源の重点的な配分を行い、予算を編成いたしました。

以下、三つの方針に沿って予算の概要を説明させていただきます。

まず、第1の「いきいきとした生活をめざす健康づくりと福祉の充実」であります。

健康は、いきいきと、また充実した生活を日々享受するためには、何ものにもまして重要なものであり、生涯を通じ健康が保たれることは誰しもの願いでもあります。

少子・高齢化の進行など社会が大きく変化するなか、生涯のそれぞれの場面に応じた保健・医療の市民サービスの提供を目指してまいります。

21世紀の健康づくりといたしまして、国で策定した「健康日本21」を受けて、このたび策定いたしました「健康みしま21」の事業推進を図り「自分たちの健康は自分たちで守る」、このことを健康増進の考えに取り入れ、保健委員会活動等を中心に各地区、さらには全市的なウォーキング、健康みしまフェスティバル、健康フェスタ、はつらつさんコンテストの開催など、市民参加による地域の健康づくりを推進するとともに、体育館や温水プール

の活用のほか、学校体育施設の開放など市民が積極的に健康の維持増進に励む機会を提供してまいります。

また、各種がん検診などに、C型肝炎、前立腺がん検診を本年度から新たに加え、受診率の向上と合わせて疾病予防に努め、さらに、救急医療対策では、新たに休日等の緊急歯科診療体制を整えてまいります。

次に、子ども、高齢者、障害を持たれている方などが地域の中で安心して暮らしていけるよう、保健・医療と一体となった福祉の充実を進めてまいります。高齢者に係る施策といたしまして、サービスの提供体制の確保を図る基本的な計画であります高齡者保健福祉計画及び介護保険事業計画について、平成15年度から平成19年度を期間として見直しを図るとともに、本年度は南小学校の余裕教室を西小、東小に続く3番目となるデイ教室としての活用を図り、さらに幸原地区では北上高齢者すこやかセンターの運営を開始するなど、生きがい対策を進めてまいります。

なお、在宅での介護が困難な高齢者への支援サービスの充実を図るため、高齡者保健福祉計画に基づき、社会福祉法人が計画する2施設の特別養護老人ホームの整備を支援してまいります。

次に、児童の福祉向上に関することではありますが、社会変化の重要な一つである少子化、核家族化の進行により保護者の育児不安の増大、家庭内での養育力の低下などが懸念されているところとなっております。

このため、次代を担っていく子どもたちが安心して健やかに育つための環境づくりが重要であり、本市は平成11年度にこの課題に対応するために児童育成計画を策定いたしました。

本年度もこの計画に基づき、入所児童の増加に対応した民間児童福祉施設の整備に対して支援をするほか、保育所における従来の保育に加え、一時的保育、看護保育、休日保育など子どもの養育に欠ける事態に弾力的に対応するための特別保育や、子育て相談、ファミリーサポートセンター事業などの子育て支援事業を進めてまいります。

障害者に対する福祉施策では、地域で生活し、社会参加を積極的に行うノーマライゼーション理念の実現に向け、在宅支援事業の充実や自立生活の支援の拡充が求められており、ホームヘルプ、ショートステイなど各種の事業を推進してまいります。

また、本年度は、本市を始めとした2市6町からなる「駿豆地区障害者生活支援事業運営協議会」を新たに組織し、障害者への在宅支援を広域で取り組む事業として総合的に援助してまいります。

次は、第2の「教育環境の充実と次世代を担う青少年の育成」であります。

本年度は、学校週5日制の導入や新学習指導要領の完全実施など児童生徒を取り巻く教育環境が大きく変化してまいります。

そのような中、施設の老朽化、狭隘さを解消するため平成12年度から整備を行ってまいりました錦田小学校の校舎移転改築につきましては、最終年度を迎え、校舎建設などの継続事業に加え、太陽光発電設備の設置、プール建設など、平成15年4月から新しい環境のもとで子どもたちの成長を育んでいけるよう事業を進めてまいります。

また、本年度から中学校間親子方式による給食を全校一斉に開始いたしますが、円滑に事業が実施できるよう運営には日々留意してまいります。

次に、国際化の進展に対応した国際理解教育をより一層充実するため、外国語指導助手を増員し中学校全校に配置するほか幼稚園、小学校でも活用するとともに、小学校では、低学年の多人数学級に国が進める緊急地域雇用創出特別交付金事業を活用して教員補助者を配置し、1年生がスムーズに学校生活になじんでいけるよう配慮してまいります。

また、経済的理由から進学が困難な生徒、学生に対して本年度から新たに三島市単独の育英奨学金を貸与し、教育の機会均等への寄与と社会に有為な人材の育成を図ってまいりますとともに、幼稚園教育では、児童の保護者に対して就園奨励金を交付し、教育費に係る負担の軽減を図ってまいります。

次に、赤ちゃんの心とことばを育むためには、「だっこ」の暖かさの中で優しく語りかける時間が大切であるといわれておりますが、市立図書館では、絵本を通じてその楽しいひとときを分かち合っただけできるよう、保健センターでの乳幼児健康診査に参加されるすべての赤ちゃんと保護者に読んで聞かせ、その絵本をプレゼントする「ブックスタート」を開始し、子育てを側面から応援してまいります。

スポーツの振興では、北上代替グラウンドを整備するとともに、県立三島南高等学校移転後の跡地を（仮称）南二日町広場として整備し、市民がスポーツなど多目的な活用が図れるよう機会を提供し、また、第58回国民体育大会を翌年度に控え、本年度はリハーサル大会を開催し、大会運営に万全を期してまいります。

次は、第3の「みんなで築く環境先進都市の推進と生活基盤の整備」であります。

市長就任後の最初の予算編成となりました平成11年度予算の基本方針の一つに「良好な環境を次世代に引き継ぐ環境対策先進都市の推進」を掲げました。

市政に対する市民の信頼回復や財政の健全化といった重要課題への取り組みのほかに、市民が夢を持ち、三島市が更に発展する施策の中心として「環境対策先進都市」を据えたものであります。

私たちの豊かな社会を支えてきた大量生産、大量消費、大量廃棄のシステムは一方では環境に負荷を与え続け、環境問題は地球規模で深刻さを増しております。

良好な環境を取り戻すためには、環境保全への国境を越えた取り組みが極めて重要であり、私たちが享受したその結果である環境悪化をそのまま次世代に押し付けてはならないものであります。

地球全体から見れば小さなものである地方自治体の取り組みの積み重ねが、

今必要であると考えております。

公用車への低公害車の導入、環境ISO認証取得、環境教育副読本作成、環境探偵団、市民環境大学など多くの事業を進めてまいりましたが、本年度は、新たに、森林ボランティアの活動、小学生の環境学習フェスティバル開催、(仮称)地域環境サポーター制度の創設、家庭版・学校版環境ISOの推進、森の小さなダムづくり、屋上及び壁面緑化補助などの事業を加え、環境先進都市を目指してまいります。

「住みたい街」、「歩きたい街」の実現を目指し、平成13年度から本格的に工事に着手いたしました街中がせせらぎ事業では、昨年度からの三島駅南口駅前広場などの整備をはじめ、(仮称)三島暦記念館用地取得などを進め、電線類地中化推進では、県事業として三嶋大社前の整備が着手の運びとなり、旧下田街道の一部の門前町参道化計画に伴い周辺道路影響調査を実施してまいります。

また、ダイオキシン対策では、衛生プラント焼却炉の除じん施設の整備に着手し、安全な環境を確保してまいります。

次に、商工業振興では、周辺商店街の空洞化に大きな影響を与え、中心市街地活性化に向けて緊急課題となっておりました旧ネクステージ三島跡地ではありますが、地権者により商業及び都市居住施設として中心市街地に賑わいを取り戻す公開空地を持つ優良建築物の整備計画が立ち上がり、本年度、その整備に着手することとなりましたので、この事業に対して国・県と歩調を合わせ支援していくとともに、三島商工会議所が計画するコミュニティー、TMO、観光拠点施設としての機能を有する会館建設事業を援助してまいります。

また、中小企業融資では、対象者の拡大により利用者が著しく増大した中小企業協同組合等近代化資金の貸付枠を拡大し、企業の経営安定に向けて支援をしてまいります。

観光振興では、伊豆新世紀創造祭の開催などを経て、現在、三島市の観光



を見直す機運が高まっております。

平成15年度に予定いたします「三島市観光推進基本計画」を策定する前段の事業として、観光ルートと特産品の開発に関する新たなシステムづくりなど市民参加の観光推進活動を支援するとともに、年間を通して開催される行事の機会を捉えて「もてなし」による交流人口の増大と特産品を結びつける事業を援助し、また、箱根峠に著名な女性の揮毫によるオブジェを設置する新名所づくりを支援してまいります。

次に、市民生活の面では、谷田幸原線、三島駅北口線などの都市計画街路や一般市道の整備を推進し、老朽化した谷田の公営住宅の建て替えのほか、県が進める「プロジェクトTOUKAI-0」事業として、昭和56年6月以前に建築した木造住宅の耐震性について専門家による診断と耐震補強への助成や防災用備蓄食料の整備、オフロードバイク隊の編成など防災対策を進めてまいります。

以上、三つの基本方針に基づきまして、概要を説明させていただきましたが、そのほか、NPO・ボランティア情報センターの新設や多目的貸自転車の設置など職員プロジェクト支援研修の提案事業を積極的に取り上げました。

先に申し上げましたとおり、市税等の財源の確保が景気の悪化を背景に、以前にも増して厳しい見込みとなっているなかでの予算編成でありましたが、総合計画の着実な実施と新たなニーズに対して三島市の将来を見据えた対応ができ、この予算を「将来を展望する予算」と考えております。

それでは、予算規模について申し上げます。

まず、一般会計の総額は、313億7,200万円で、13年度当初予算額に比べ、28億9,600万円、8.5%の大幅な減となっておりますが、これは、地方分権一括法の施行により平成14年度から国民年金保険料徴収など国民年金事業の事務の大部分が国に移行することに伴い関係経費の減

少が大きく影響しているものであります。

また、国民健康保険特別会計など八つの特別会計の予算額  
246億9,746万4千円と水道事業会計の予算額  
23億9,559万1千円を合わせた予算総額は、  
584億6,505万5千円となり、13年度に比べ、4.5%の減となっ  
ております。

当初予算の編成に当たりましては、一般会計では景気の低迷による個人市  
民税・法人市民税の減収などにより、市税を前年度対比0.9%減と見込み、  
また、地方交付税につきましても、抑制策が採られることとなり、前年度対  
比4.6%減と、一段と厳しい財政環境となりましたが、国・県支出金の確  
保、基金の活用、繰越金等でき得る限りの財源を見込みました。

また、地方債につきましても、中期的な財政見通しのもと、錦田小学校校  
舎移転改築事業などに所要額を見込んだところであります。

以下、先に述べました三つの基本方針に加えて、第3次三島市総合計画に  
定めるまちづくりの大綱に沿いまして説明させていただきます。

第1の柱「共に支え・育むまち」であります。

「共に支え合う健康・福祉のまちづくり」について、

まず、障害者福祉であります。総合福祉手当の支給、ガイドヘルパーの  
派遣、小規模授産所の運営に対する補助などの従来 of 事業に、新たに身体障  
害者食事サービス、精神障害者ホームヘルプサービスなど在宅支援事業を加  
え充実を図ってまいります。

また、平成15年度からは、障害者福祉サービスの提供が、措置制度から  
利用契約による支援費制度へ移行するなど、障害者福祉の大きな変革が予定  
されており、その円滑な導入に向け、諸準備を進めてまいります。

次は、健康の維持増進であります。

休日・夜間救急医療及び一次、二次救急医療により、市民の生命や安全の確保に引き続き努めるほか、死亡原因の大半を占めるがん、心疾患などの予防のため、各種健康診査の受診・勧奨に努めるとともに、予防接種では、新たに15歳から22歳までの風疹未接種者や高齢者のインフルエンザの予防接種など事業の推進を図ってまいります。

母子保健事業では、母親学級などにより育児についての正しい情報や知識を身につけてもらい、また、子どものしつけ対策として、両親学級の内容の充実を図り、子どもと一緒に親が子育てを楽しめる支援策を強化してまいります。

次は、高齢者介護と生きがいづくりであります。

高齢者が地域で生きがいをもって生活し、自立した生活が継続できるよう、介護予防・生活支援事業や生きがい対策を更に充実する必要があります。

このため、一人暮らし高齢者等給食サービス、紙おむつなどの日常生活用具の支給、在宅寝たきり老人等介護者手当の充実など在宅高齢者の日常生活の支援を引き続き行ってまいります。

昨年10月に介護保険課内に設置しました、基幹型在宅介護支援センターの運営を充実し、市内5ヶ所の老人施設に設置されている地域型在宅介護支援センターとの連携により、高齢者やその家族からの相談に迅速に対応していく体制づくりを進めるほか、サービス提供事業者の情報を家族等に周知するためガイドブックを作成してまいります。

また、特別養護老人ホームでの生きがいデイサービス事業を実施するほか、老人クラブ、シルバー人材センターへの補助を引き続き行い、高齢者の生きがい活動を手助けしてまいります。

次は、子育て支援であります。

昨年10月からスタートしましたファミリーサポートセンターでは、保育所等で対応が困難な保育園・学校の送迎等を行うなど、きめ細かな子育ての環境整備を推進してまいります。

子育てグループの結成や育成を支援するため子育て支援出前講座を行うとともに、児童の健全な成長を培う環境づくりとして新たにわんぱく広場を整備してまいります。

また、児童手当の所得制限緩和に伴い支給対象者が拡大されたことにより、今後も制度の周知に努めるとともに、児童扶養手当につきましては、14年8月に支給事務が県から事務移管されますので、万全な移行準備に努めてまいります。

また、児童センターでは、児童に健全な遊び場を提供し、情操豊かな児童の育成を図るほか、引き続き母親クラブや子ども会の活動を支援してまいります。

次は、「文化を育むまちづくり」であります。

まず、文化活動では、三島市美術展、市民芸術祭など、市民が自主的に行う諸事業を支援するとともに、市民文化会館の自主文化事業において、市民に内外の芸術・文化を鑑賞する機会を提供するため、子どもからお年寄りまで多様な年齢層の方が楽しめるよう、引き続き幅広いジャンルの多彩な事業を実施してまいります。

文化財の保護・保存では、前年度に発掘調査を行いました向山古墳群の整理作業を引き続き行い、箱根旧街道や史跡山中城の補修・維持管理に努めるとともに、郷土の伝統芸能の保存継承を行っている団体を支援してまいります。

郷土資料館では、市民の郷土意識の高揚を図るため、三島市街地の近代の発展を調査し、市民に紹介する企画展を開催するほか、沼津市、富士市の博物館との連携を図り、3市博物館による県東部の石造物展を開催してまいります。

次に、生涯学習の推進では、生涯学習センターにおいて、生涯にわたる市民の学習及び活動の発信基地として、幼児期の家庭教育セミナーや、小・中学校の保護者に家庭教育学級などを開設し、さまざまな施策の展開を図って

まいります。

また、公民館では、引き続き女性学級、成人教室、実年学級、IT講習会などを実施し、新たにNPOとの連携による三島まちづくりカレッジを開催するほか、学校週5日制に対応して、児童・生徒が自主的に参加できる教室・講座などを開設し、地域住民の学習活動を支援するとともに、サークルや地域住民の会合などコミュニティづくりの場として活用を進めてまいります。

国際交流では、中国の友好都市・麗水市へ公式訪問団を派遣し、友好関係を更に進めるとともに、パサディナ市・ニュープリマス市との相互派遣事業や、本年度から中学生・高校生を対象といたしましたパサディナ市親善サマーキャンプを実施していく予定であります。

次に、豊かな人間性を育む教育であります。幼稚園・小学校・中学校の施設整備により、教育環境の向上を図るとともに、指導者不足から一部において停滞を余儀なくされてきました中学校の部活動を振興するため、前年度から外部講師の派遣を開始いたしました。本年度は35人に増員し充実を図ってまいります。

また、公立幼稚園では、3歳児保育の増員をし、保育を充実させてまいります。

次に、スポーツ・レクリエーションでは、市民の健康づくりへの意識の高まりや余暇時間の増大に伴い、余暇活動をスポーツなどで楽しむ人々が増え、スポーツ・レクリエーション活動への市民ニーズは多様化してきております。

少子・高齢化が進むなか、心身ともに健康に生活していくためには、生涯スポーツの普及が不可欠となってきたことから、市民体育館・温水プールにおいて、年齢や体力に見合った各種スポーツ教室を開催し、多くの市民の方が安全で快適に利用できるよう努めてまいります。

施設整備では、利用者の安全確保のため、長伏・上岩崎プールの施設の改修、錦田テニスコートの整備に努めてまいります。

また、コミュニティづくりであります、自治会活動や住民の相互交流の場となる地区集会所の施設整備に対し、引き続き助成を行ってまいります。

心豊かで活力に満ちた青少年を育成するため、各種の取組みのなか、平成13年度から実施いたしました3市4町の「静岡県東部広域少年の船」の広域事業による中学生県外研修を更に発展させ、新たに函南町が加わり3市5町で、また、目的地も北海道に与論島を加え、青少年の相互交流と資質の向上を図ってまいります。

また、青少年の野外学習・体験施設であります箱根の里においても、四季折々の自然に触れ、環境への配慮も考える参加者体験事業や天体観測教室をはじめとした各種主催事業の充実に努めてまいります。

図書館では、多様化・高度化する資料要求にこたえるため、資料を計画的に更新し、市民の求める新鮮な図書館資料、情報を提供し図書館サービスの充実を図るほか、蔵書目録のインターネット公開や地域資料のデジタル化、外部データベースの利用など従来の図書と電子情報を併せ、図書館の機能を充実させたいと考えております。

男女共同参画の推進では、平成13年度に策定した「三島市男女共同参画プラン」の啓発冊子を作成するほか、職場・地域などで出前講座を実施し、市民の意識の高揚を更に図ってまいります。

また、社会的な問題になっております夫等からの女性に対する暴力の増加に対処するため、本年度から専任の相談員を置き、相談業務に当たり防止対策に取り組んでまいります。

次は、第2の柱「にぎわいのある豊かなまち」であります。

まず、「魅力あるにぎわいのまちづくり」であります、三島駅周辺は、伊豆の玄関口として様々な人たちの交流と賑わいを促進していく地区として再整備を計画しているところであります。

長引く経済状況の低迷などの影響を受け計画は現在凍結の状態となって

おりますが、今後も地元住民の啓発活動や関係機関との協議を続けてまいりたいと考えております。

また、都市計画法の改正により、都市計画区域ごとのマスタープランを県が策定することとなりましたが、本年度は三島市の土地利用など東駿河湾広域都市計画区域一体における「整備・開発及び保全の方針」を策定してまいります。

観光振興では、三島市観光協会などと連携するなか、三島をアピールするため、三島夏まつり、三島山中城まつり、みしまサンバ大会の観光関連イベントを積極的に支援してまいります。

商業振興では、中心市街地活性化施策として、新たな雇用の促進と商店街の活性化を図る目的で、起業家育成、空き店舗対策、後継者育成事業を連結した「創業支援塾」を三島商工会議所と協働し開催するとともに、大通りをはじめ市内の各所で消費の拡大を目指し、年間を通じて開催される商店街活性化イベントを支援してまいります。

次は、「新しい可能性で産業を起こすまちづくり」であります。

農林業従事者の高齢化、担い手の不足や兼業化による農地・農家数の減少など、農林業を取り巻く環境は厳しいものがあります。

このような状況のなか、地域農業の担い手としての認定農業者の育成、農業施設化資金に対する利子補給、遊休農地の利用集積、及び労働力不足の解消に向けた、稲作への直播機の導入など、農業経営の安定を推進してまいります。

また、畜産振興では、優良家畜の導入に支援を行っていくほか、風評被害を受けた畜産農家に対し、牛海綿状脳症災害緊急対策資金融資等の利子補給を実施し、経営の安定を図ってまいります。

林業振興では、森林の持つ水源かん養等公益的機能を生かすため、間伐事業を積極的に実施し、森林所有者への啓発と合わせ、森林ボランティアの創設を図り、官民一体となった管理・整備を図ってまいります。

また、土地改良では、県営事業として平成11年度からの継続事業であります、函南町との行政境を走る大竹笹原線を公益的な農道として整備を図っておりますが、14年度は、用地買収、道路工事を進めてまいります。

中小企業の経営に対する支援では、中小企業融資制度の内、これまで、静岡県信用保証協会に資金を預託して実施してまいりました「小口資金融資」及び「季節資金融資」につきましては、本年度4月から解禁となりますペイオフ対策として、現行の預託方式から融資利子の一部を補助する間接利子補給方式に切り替えることにより、引き続き中小企業の経営安定を図ってまいります。

勤労者に対しましては、教育資金の貸付事業のほか、勤労者住宅建設資金貸付事業につきまして、利用者のニーズにこたえ、貸付限度額を引き上げるとともに、高齢者等に配慮したユニバーサルデザイン住宅の建築・取得に際し、さらに上乘せ融資を実施するほか、福利向上のため引き続き三島函南勤労者福祉サービスセンターを支援してまいります。

次は、第3の柱「安全で安心・快適なまち」であります。

まず、「水と緑を大切にした環境にやさしいまちづくり」であります。公害発生の未然防止を図り、市民の生活環境を良好に保つため、大気、水質等の環境について監視体制の充実を図ってまいります。

また、市民の関心が高い、ダイオキシン類・環境ホルモンについての測定も引き続き実施するほか、屋外焼却に伴う苦情などが増大していることから、事業場等に対し適正な焼却を指導し、一般家庭の野焼き等の指導も強化してまいります。

環境の保全及び啓蒙・啓発では、6月の環境月間をはじめとして講演会や環境保全活動を展開し、学校や家庭での環境意識の啓発や環境活動を実践し、環境リーダーを育成する「環境探偵団」や「中学生環境リーダー」を組織するほか、学校週5日制の施行に伴い、小学校の環境学習の場として「小学生



環境学習フェスティバル」を開催してまいります。

また、治山・治水などの機能を持つ健全な森林の育成と、環境ボランティア活動の普及・拡大を目的に、下草刈り、枝打ち、間伐等の育林作業や小さなダムづくりなどを行う「森林ボランティア活動」を実施するなど、さまざまな施策を展開してまいります。

環境ISOの推進では、平成12年7月26日に認証取得したISO14001の環境マネジメントシステムを引き続き発展させるとともに、本年度から小・中学校でのISO14001認証取得に向け取り組むほか、家庭版環境ISO制度の創設や事業者版環境ISO制度の仕組みづくりに取り組んでまいります。

また、クリーンエネルギーの利用促進を図るため、住宅用太陽光発電システム設置に対する支援を引き続き推進してまいります。

緑化の推進では、市民参加によるみどりと花いっぱい運動や生け垣づくりの奨励などをはじめ、清住緑地、大場川、源兵衛川など、市民が水辺に親しめる緑地や街路樹の維持管理に努めてまいります。

地下水保全対策では、地下水かん養の取組みとして、引き続き雨水浸透貯留施設等の設置に支援を行ってまいります。

ごみの処理につきましては、ごみの発生を抑えるため、買物袋持参運動やペットボトル、白色トレイ、牛乳等紙パックなどの店頭回収などを実施するほか、ごみの減量・資源化の推進を図るため、空きびん、空き缶等の資源ごみ分別収集、新聞、雑誌、ダンボール等を対象とした資源古紙収集、廃プラスチック類のペットボトル・白色トレイの分別収集を実施してまいります。

ごみ処理施設整備では、機械分別の能力を上げるためアルミの二次選別機を設置し、資源化の向上と焼却施設の延命を図るとともに、ダイオキシンばく露対策としての真空掃除装置の設置により、焼却棟内の良好な作業環境の確保を図ってまいります。

次は、「便利で快適なまちづくり」であります。

市民の日常生活に密着した一般市道につきましては、拡幅、側溝、舗装改良などの整備のほか、舗装修繕など維持管理に努めてまいります。

街路整備につきましては、谷田新谷線の都市計画決定を目指し、関係機関との協議を進めるほか、谷田幸原線建設では、区分地上権等の買収を進めるとともに、沢地川橋梁下部工事を実施し、三島駅北口線及び西間門新谷線の建設では、一部区間の用地買収を進めてまいります。

公共交通であります。高齢者等交通弱者といわれる方にとっては、バスは生活していく上で、欠かすことのできない交通手段であります。

バス会社が導入する超低床ノンステップバスの購入に対して支援を行うとともに、中心市街地及び中郷地域の活性化のため循環バスの運行を推進し、運行経費の一部の補助を実施してまいります。

駐輪対策では、市内4箇所の駐輪場について、適切な管理運営に努め、引き続き放置自転車等の指導と撤去を実施するとともに、本年度から多目的貸自転車事業に取り組むことといたしました。

緑の空間を保全する公園の整備につきましては、引き続き既設公園内の点検・修繕や樹木の整枝・剪定等の維持管理に努めるほか、上岩崎公園のトイレ改修及び佐野見晴台地内のやまばと公園の広場改修整備を実施してまいります。

住宅対策では、市営住宅ストック総合活用計画を策定し、今後の市営住宅のあり方とともに高齢者向け住宅への改造など、具体的検討を進めてまいります。

また、高度情報社会の推進では、三島田方行政情報センター協議会と連携を取りながら、事務の効率化、市民への情報発信など自主的な施策を推進するほか、住民基本台帳のネットワークを構築し、また、ICカードを利用した住民票の取得、転出入処理など利便性の向上を図るための諸準備を進めてまいります。

次は、「安全でいつも安心して住めるまちづくり」であります。

地震防災対策では、近年、市民の意識の低下が懸念されているところであり、自主防災会の活性化を図るため関係機関と連携し、総合防災訓練や自主防災会リーダー研修会を充実し、「自らの地域は皆で守る」との意識の浸透を図ってまいりたいと考えております。

14年度は、広域避難場所への避難生活用品の備蓄を引き続き推進し、非常食は東海地震想定に基づく整備目標数値確保に向け増量を図るとともに、交通渋滞時の情報収集や緊急物資搬送に威力を発揮するオフロードバイク隊を新たに結成するための所要機材の整備を進めてまいります。

消防防災対策では、大地震の発生に伴い、同時多発が予想される火災などに対処するため年次計画により耐震性防火水槽を3基整備するほか、3市2町の広域による消防通信指令施設の平成15年4月の共同運用を目指し、14年度は施設設備の整備、データ情報等の作成を推進してまいります。

次は、交通安全対策であります。

本市における最近の交通事故の発生状況は、前年に比べ発生件数・負傷者数とも増加傾向にあり、特に本年に入り交通死亡事故が相次いで発生するという事態となっております。

このため、交通安全施設では整備保守管理に努めるとともに、青年層や高齢者はもとより、幼児から成人に至るまでの年齢層に応じ、交通安全教育の推進や関係機関との連携・協力のもと、交通事故撲滅運動を展開し、交通安全意識と交通マナーの高揚を図ってまいります。

以上、第3次三島市総合計画に定める施策の大綱に基づき、一般会計予算案の大要を申し上げました。

次に、特別会計であります。

まず、国民健康保険特別会計であります。被保険者の高齢化や医療の高度化に伴う医療費の高額化により、引き続き療養給付費の増加が見込まれる

ところであります。

なお、療養給付費につきましては、本年度から老人保健などと同じ給付の方法となったことにより、14年度に限り、11箇月の所要額を見込んだところであります。

また、収支見通しでは、14年度も引き続き多額の財源不足が見込まれるところとなり、一般会計からの繰出しで補うことといたしました。

また、老人保健特別会計におきましても、老人人口の増加や医療の高度化に伴い、医療費が年々増加していることから、重複・多受診に対する訪問指導を引き続き行い、医療費の抑制に取り組んでまいります。

次は介護保険特別会計であります。

介護保険が開始となって3年目を向かえ、制度が徐々に浸透し、申請者が増加しつつありますが、過去2年間の実績等を踏まえた中で、14年度につきましては、国・県に合わせ、介護保険事業計画の93%の利用を見込んだものであります。

下水道事業特別会計では、面的整備を順次進めていくとともに、狩野川流域下水道西部処理区に接続する区域では、本年6月に夏梅木ポンプ場と谷田地先までの区間がいよいよ供用開始の運びとなります。

また、三島終末処理場では、周辺への環境対策を計画的に推進してまいります。

次に、楽寿園特別会計であります。多くの市民に喜ばれる参加型イベントの企画や庭園及び文化財の保全を行い、誘客の促進を図ってまいります。

また、楽寿園隣接樹林地につきましては、楽寿園と一体となった区域として保全を図ってまいります。

最後に、水道事業会計であります、川原ヶ谷中継ポンプ場築造工事を実施するほか、送・配水管網の整備を進めてまいります。

さらに、東部4市2町の「水道災害応援協定」に基づき、行政境で相互に配水本管の接続を引き続き実施してまいります。

経営面では、経常経費等の効率的な執行や節減を徹底し、水道事業の安定した経営基盤の確保に努めてまいります。

以上、平成14年度の一般会計、特別会計、企業会計の予算案につきまして方針及び大要を申し上げましたが、予算の執行に当たりましては職員全員の創意と工夫、英知を結集し、大きな効果を挙げるべく施策の実現に果敢に取り組んでまいりますので、議員各位のご指導とご協力をお願い申し上げます次第であります。

よろしく御審議の上、御賛同賜りますようお願い申し上げます。